

遊戯室に関する意識調査Ⅱ

－遊戯室の必要性を探る－

Awareness Survey on the Playroom Ⅱ

－ Exploring the Need for a Playroom －

高村 真希^{*1}、浅香 聡彦^{*2}

要旨

本稿では、遊戯室に関する保育者の意識をアンケート調査から検討し、I県A市の保育施設における「遊戯室の必要性」を探った。結果、「環境構成」「使用日」「使用用途」「子どもの感情」「子どもに育まれる力」「保育者の援助」「園庭と園周辺のおそびの環境」の7つの大カテゴリーが抽出され、対象市のような気候の特徴があり、戸外で活動する時間や日数が限定される地域においては、遊戯室のような自由に使用可能な広いフリースペースが必要不可欠であることが明らかになった。また、遊戯室は「子どもの成長を支えるためには必要不可欠な学びの場」「子どもの運動的発達に合った遊びを提供できる場、運動的発達の過程を追うことが可能な場」「子育て支援や地域との連携の場」等、多目的に使用可能な場であることが示された。

キーワード：遊戯室 (play room)／保育施設 (childcare facility)／乳幼児 (infants)／
保育者の意識 (childcare worker awareness)／保育環境 (childcare environment)

I はじめに

各保育施設では、子どもたちが安心安全に過ごせるように、また主体的に活動できるようにと子どもの視点に立ったさまざまな環境構成の工夫がなされている。特に、子どもたちが一日の大半の時間を過ごす保育室内環境においては、その工夫は素晴らしく目を見張るものがある。各園が目の前の子どもたちの姿に合わせ、日々環境を見直し、新たに創り出す(生み出す)ということが繰り返されている。まさに、2018年(平成30年度)実施の学習指導要領で強く示された「保育は環境を通して行う」という理念が保育に反映され、子どもたちの生活・遊びの場面がより豊かなものになるようにと努められていると言えよう。

現在、子どもの育ちを支える保育環境について

の研究は進み、保育室環境、園庭環境、自然環境など様々な環境に着目され、検討が進められている。その一方で遊戯室環境についてはというと、設置基準や使途、機能についても曖昧な状態にあり、遊戯室の価値や意義、遊戯室の環境構成等について追及した研究を見つけることができなかった。そこで、筆者らは子どもの育ちを支える環境を整えるため、保育施設における「遊戯室」に着目することにした。

II 研究の背景

筆者らは、2020年から遊戯室の意義や環境の在り方を探るべく、まずは「遊戯室に関する保育者の意識」をアンケート調査から検討してきた。先に行った保育者の「遊戯室に対するイメージ(想いと考え)」と「遊戯室の現状」についての調査の結果からは、遊戯室は運動遊びの場として使用されるイメージが強いことや子どもたちの心身の発達を支える場であり、子どもたちが「体を動かしてみたい」「やってみよう」と思えるような環

^{*1} TAKAMURA, Maki
北陸学院大学 人間総合学部 子ども教育学科
保育内容言葉、乳児保育、保育実習

^{*2} ASAKA, Toshihiko
大徳学園

境を構成することが重要であることが示された。

また、使用用途のイメージについては、運動遊びだけでなく、生活場面等多目的に使用される場というイメージを持っている保育者もいることが明らかとなった。そこで、本研究では保育者自身は保育施設において遊戯室という場の必要性をどのように感じているのかに着目し、検討を行うことにした。

Ⅲ 目的

本研究ではアンケート調査（5件法，自由記述式）から遊戯室に関する保育者の意識「遊戯室の必要性」を調査し、保育施設における遊戯室の必要性を探った。

Ⅳ 研究の方法

（1）調査時期と対象者

2020年（令和2年）7月にI県A市にある保育施設（認定こども園、保育園）11か園の保育者272名（非正規職員含む）を対象にGoogleフォームよりアンケート調査を実施した。

（2）倫理的配慮

本調査は、11か園の園長に研究の目的、方法、個人情報の保護、協力者の意思を尊重することを口頭で説明した後、研究の同意を得た。

（3）分析方法

- ① 対象者272名のうち182名から回答が得られた。自由記述のみ無回答が1名いたため、問2は181名からのコメントをまとめた。
- ② ①を一つの意味あるまとまりになるようにわけた。
- ③ ②の中から類似しているものを分類し、それにふさわしい命題をつけた。

（4）アンケート調査内容

問1：保育施設には遊戯室が必要だと思われませんか。（5件法：非常にそう思う、そう思う、どちらともいえない、あまりそう思わない、全くそう思わない）

問2：問1でそのように考えられた理由をお答えください。（自由記述）

（5）I県A市の気候の特徴

対象市は、夏は湿度が高く蒸し暑く、冬は積雪の伴う寒い日が続く日本海側気候に属し、年間を

通じて雨や雪が多い特徴をもっている。年間降水量は2,000～3,000mmであり、冬場は平野部でも0.5～1mの積雪を伴う日がある。また、日照率も低いことや雷日数は日本で一番多い。さらに近年は、夏場の温度が上昇し、最高気温が35℃を越える猛暑日となることも多い。

（6）保育施設における遊戯室の設置基準

幼保連携型認定こども園や幼稚園においては必置となっているが、特別な事情がある場合は保育室と遊戯室の兼用が可能となっている。保育所においては満2歳以上の幼児を入所させる場合、保育室又は遊戯室が必置となっている。

V 結果と考察

（1）質問①への回答結果（5件法）

「保育施設には遊戯室は必要だと思われませんか」との質問への回答は、「非常にそう思う」が91%であり、次いで「そう思う」が9%、「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」は0%という結果であった。

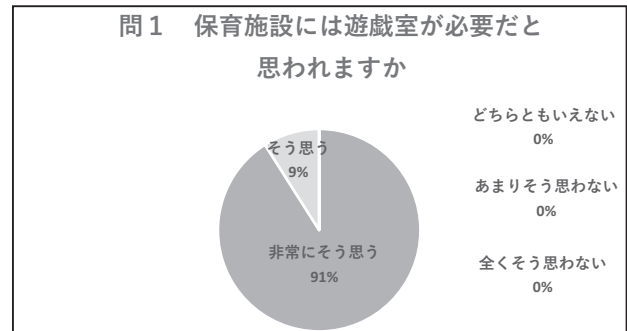


図1 問1への回答結果

（2）自由記述の回答結果（自由記述）

質問への自由記述の回答からは、遊戯室が必要であるとする理由に関するコメントとして238の回答があった。それを一つの意味ある文に切片化し、360となった。さらにそこから類似するもの同士を集め、最終的には「環境構成」「使用日」「使用用途」「子どもの感情」「子どもに育まれる力」「保育者の援助」「園環境・園周辺の環境」の7つの大カテゴリーが抽出された。（表1）

最もコメント数が多かったカテゴリーは、「環境構成」についてであり、次いで「使用日」「使用用途」の順であった。次項からは、大カテゴリーを詳細に見つめたことによる結果と考察を述

べていく。

① 環境構成

本大カテゴリからは、7つの小カテゴリが抽出された。7つの小カテゴリの中で最もコメント数が多かったのは、「自由に使用できる広いスペースの確保が可能」であり、次いで「保育室ではできない遊びが可能」「運動遊びができるスペースの確保が可能」「多目的に使用可能」の順であった。本結果からは、保育者は保育施設には「自由に（多目的に）使用できる広いフリースペース」が必要であると考えていることが明らかになった。すなわち、現在の遊戯室が保育施設においてはフリースペース（自由に使用できる場）として使用される場であることが示された。また、「広いスペース」と言ってもその捉え方はさまざまであるため、保育者は遊戯室（フリースペース）にどの程度の広さが必要と考えているのか等について追跡調査していきたい。

次に、「保育室ではできない遊びが可能」「戸外ではできない遊びが可能」「公園や園庭ではできない遊びが可能」というカテゴリからは、遊戯室だからこそ子どもたちに提供できる遊びがあり、保育者は保育室と遊戯室では子どもたちが経験できることは異なると考えていると理解できた。したがって、保育者が子どもたちに経験させたい遊びは使用する場（保育室、遊戯室）によって異なるということが示された。

「安全に遊ぶことが可能」というカテゴリからは、保育者が遊戯室を子どもたちにとって安全な遊び場であると捉えていることが理解できた。『幼児期運動指針実践ガイド』では、子どもにとっての運動遊びの重要性と共に子どもが安心して遊べる場が減少していること、子どもの運動量が減少していることが課題とされており、子どもの運動不足や遊びにくい環境の増加などの弊害も生まれている現状を問題視している。このことから、親しい大人が見守ってくれる保育施設という環境の中での「運動遊びの充実」や「運動遊びが可能となる場の確保」が重要であると考えられる。このカテゴリの詳細については、今後どういった面で遊戯室が子どもにとって安全と捉えられているのか、どういった面が安全に繋がってい

るのか等を詳細に調査していくことにより、子どもにとってより安全で安心して遊べる場としての遊戯室環境を考えることができるのではないかと考えている。

② 使用日

本大カテゴリからは、保育者が遊戯室をどういった日に使用しているのかが見えてきた。4つの小カテゴリの中で最もコメント数が多かったのは、「雨の日に運動遊びが可能（粗大あそびが可能・北陸は雨が多いため）」であり、このイメージは全カテゴリの中でも最もコメント数が多かった。次いで、「天候に限らず運動遊びが可能」「戸外に出られない時に運動遊びが可能」「園庭が使用できない時に運動遊びが可能」であった。本結果からは、保育者は遊戯室を天候の悪い日、特に雨天の際に運動遊びの場として頻繁に使用していることが明らかになった。また、「園庭が使用できない時に運動遊びが可能」という2名のコメントからは、園庭の使用状況や広さ、園児数、園周辺の環境等、各園の事情により遊戯室の使用日が変化することが示され、各園で工夫をしながら遊戯室を使用していくことが必要であることや園によっても遊戯室の使用頻度が異なることが示唆された。

③ 使用用途

本大カテゴリからは、7つの小カテゴリが抽出され、遊戯室の具体的な使用用途が見えてきた。その中で最もコメント数が多かったのは「行事の時に使用が可能（交流の場として使用）」であった。遊戯室は、年齢問わず行事の際に、子どもたちの交流の場として使用されていることが理解できた。次いで、「集団ゲームの場として使用可能」であり、遊戯室は大人数で一斉に活動をする際に使用されているようだ。つまり、V-(2)-①環境構成で示された「保育室ではできない遊びが可能」のカテゴリで示されていた活動の一例が集団ゲームであると考えられる。

次いで、「食事やおやつの場として使用可能」「午睡の場として使用可能」と続き、遊戯室は主に運動遊びの場として使用されているが、それだけではなく子どもたちの生活を保障する場とし

でも使用されていることが理解できた。

次いで、「避難場所として使用可能」「子育て支援の場や地域との連携の場として使用可能」という2名のコメントからは、遊戯室が園児のみではなく、地域にも開かれた場所として使用可能であることがうかがえた。さまざまな場所として使用される遊戯室は常に物がある空間ではなく、自由に変化可能な空間である必要があるのかもしれない。

④ 子どもの感情

本大カテゴリーでは、「発散が可能」「体を動かす楽しさを知ることが可能」「体を動かすことが好きという欲求を満たすことが可能」「嬉しい感情を味わうことが可能」の4つの小カテゴリーが抽出され、遊戯室は子どもの心を満たす場（環境）の一つであることが示された。また本結果からは、日ごろの保育の中で子どもたちは楽しい、嬉しいなどの感情を遊戯室の環境や活動を通して感じつつ、遊戯室の活動（遊び）から学びを得ていると理解できる。その一方で、子どもたちが主体的に活動し、学びを得られるような活動を展開（環境を構成）している保育者の存在は大きいと言え、保育者は遊戯室環境を整える重要な役割を果たしていると言える。今回、「楽しい」「嬉しい」「好き」などの子どもの感情に関するコメントが出された背景には、保育者の地道な努力と丁寧な関わり等の試行錯誤があったことが想像でき、保育者の願いが子どもたちに届いていることがうかがえた。

そして、特に「発散が可能」というカテゴリーは、V-(2)-②の使用日の「天候に限らず運動遊びが可能」というカテゴリーとも繋がると考えられ、遊戯室は天候に限らず子どもの心身の発達を促す重要な運動遊びの場であることが理解できた。遊戯室の使用の在り方についても各園で検討していくことにより、子どもたちにより充実した保育の場を提供できるものと考えられる。

⑤ 子どもに育まれる力

本大カテゴリーでは、「体を動かす、体の動かし方を知ることが可能」「心身の発達を促すことが可能」「ルールを守ることの大切さを知ること

が可能」「玩具の使い方を知ることが可能」「保育を広げることが可能（遊びの発展、イメージの発展）」の5つの小カテゴリーが抽出され、遊戯室において保育者が子どもたちにどのような力を育んでほしいと考えているのかが明らかとなった。先述したように、遊戯室は「運動遊びが可能で広いスペース」であるため、「体を動かす、体の動かし方を知ることが可能」というカテゴリーが抽出されたものと考えられる。また、「体の動かし方を知る」「ルールを守ることを知る」「玩具の使い方を知る」というコメントがあるように、乳幼児期の子どもたちにとっては、保育施設で出会うものは全て新たなものとの遭遇であると言え、その中で基本的な動作を身につけ、自分を発見し、人との関わり方を学んでいく。つまり、遊戯室は人が生きていく中での基本を学ぶ場の一つであると考えられる。このことから、遊戯室だからこそ経験できる学びがあることが示され、遊戯室が重要な存在であることが理解できた。

⑥ 保育者の援助

本大カテゴリーでは、「発達に応じた遊びの提供が可能（運動発達の確認が可能・歩行が安定していない子にとって必要・体が大きくなると行動範囲が広がるから必要）」「遊戯室がないと子どもに注意することが増える」の2つの小カテゴリーが抽出された。「発達に応じた遊びの提供が可能」として、運動発達の確認が可能というコメントがあった。このコメントから、保育者は遊戯室の遊びの様子から子どもたち一人一人の運動機能の発達過程を見つめ把握していることが理解できた。今回、遊戯室の必要性といった中で本コメントが出された背景には、運動発達については、保育室や園庭等では子ども一人一人の把握が難しいという現状があると考えられる。

園庭や公園などでは、さまざまな年齢、発達段階の子どもが遊べるように環境設定（遊具）がなされているが、遊戯室は保育者がその時々に必要な玩具や遊具を選択し、設定できることで、目の前の子どもたちの発達に適した環境を準備できるようである。一方保育室はというと、園により、机や棚、食事の場所、午睡の場所等のコーナーが固定されている場合があり、そのような場合には

保育室で十分な運動遊びを行うことが難しいと考えられる。

したがって、遊戯室は必要に応じて玩具、遊具を選択し環境設定できる点や自由度が高い点からも保育施設には必要な場であると思われる。

「遊戯室がないと子どもに注意することが増える」のコメントについては、さまざまな読み取り方ができるため、今後追跡調査していきたい。

⑦ 園庭と園周辺のおそびの環境

本大カテゴリーでは、2名から「園周辺に施設が少ない・園庭が狭い」というコメントが出された。本コメントから、保育施設においては各園の事情により、子どもたちの生活の場としての「保育室」に加え、運動遊びの場としての「遊戯室」の存在意義が大きいことが示された。つまり、遊戯室の在り方や環境構成を検討する際には、園の保育室環境や園庭環境だけでなく、園周辺の環境などさまざまな要因を見つめ、検討することが必要であることが示され、本研究の課題が見えたと言える。

VI 全体考察

本研究では、I県A市11か園の保育者の意識「遊戯室の必要性」について調査することにより、保育施設における遊戯室の必要性を明らかにすることを目的とした。カテゴリーわけを行った結果から、遊戯室の必要性や使用用途については一定の知見を得ることができた。そこで、これらの結果をI県A市の気候の特徴も踏まえつつ整理していく。

第一に、I県A市の保育施設では、主に雨天時などの天候が悪い時や戸外に出られない時、園庭に出られない時の運動遊びの場として遊戯室を使用しているという実態が明らかになった。晴天時には園庭等で体を動かす運動遊びを行っているが、雨天時には同様の活動（遊び）を行うことが難しいため、遊戯室を使用しているという現状があった。

したがって、I県A市のように年間の降水量が多く、夏場の温度が35℃を越えるような気候の特徴により、戸外で活動する時間や日数が限定される地域においては特に遊戯室の存在意義は大きい

と認識できる。

第二に、保育施設には自由に使用可能な広いフリースペースを設置することが必要であるという点である。本研究の結果から見えてきたように①遊戯室は保育室ではできない遊びができる場であり、子どもの成長を支えるためには必要不可欠な学びの場であることが確認された。高山(2017)が子どもの活動の場について、「発達に合わせ、個と集団の活動バランスを考え、子の自発的活動が可能となる場が必要ⁱⁱⁱ」と述べているように、保育施設にはさまざまな活動を柔軟に行える場が必要だと言えるであろう。

また、保育者の視点から見ると、②子どもの運動的発達に合った遊びを提供できる場、運動的発達の過程を追うことが可能な場であることが示された。他方、子どもたちの生活を保障する場、③子育て支援や地域との連携の場として使用されていることも明らかになり、遊戯室は保育者の発想一つで無限の可能性を秘めた多様な場となることが示された。

VII 今後の課題

今回の結果と考察から今後の課題を整理する。

IV-(6)に記したように、遊戯室の設置基準は曖昧であり、特別な事情がある場合は保育室との兼用可となっている。しかし、本研究結果から見えてきたように遊戯室という広いフリースペースだからこそ可能となる活動や援助があることを確認した今、果たして現在の設置基準は現代の気候や教育保育内容に適しているのだろうかという疑問が深まった。

そこで今後は、次の3点を課題としていく。

一点目は、遊戯室でしかできない遊びや活動、子どもの学びを詳細に見つめていきたいと考えている。二点目は、遊戯室の必要性は気候のみではなく、園庭環境や園周辺の環境によっても異なるため、園庭環境や園周辺の環境についても見つめていくことにより、遊戯室の在り方（広さ・機能等）について検討していきたい。三点目は、現在は温暖化だけでなく、2020年1月から流行しているコロナウイルス感染症の影響などからもI県A市の遊戯室使用率は変化しているかもしれない。この点についても聞き取りを行う必要があるであ

ろう。

Ⅷ おわりに

本研究は、普段当たり前のように使用している遊戯室という場の必要性に着目し、検討した。今回、一度立ち止まって改めて考えてみることで、子どもにとって「安全」で「主体性を発揮できる場」としての遊戯室の在り方を探るヒントが見えてきた。本研究が、I 県 A 市の保育施設における遊戯室の意義や環境構成に目を向ける一つのきっかけとなり、今後、保育者の細かな気づきが丁寧な実践に繋がり、気づきや学びの共有が広がっていけば幸いである。

最後に、幼稚園教育要領や保育所保育指針等に示される「主体的・対話的で深い学び」とは、子どもだけでなく、子どもたちと向き合う保育者や研究者にも求められていることを胸に留め、今後も当たり前の日常の中に隠れている課題（気づきや喜び）に気づけるような感性を大切にしつつ研究に取り組んでいきたい。

謝辞

本稿を作成するにあたり、多くの保育関係者の皆様からご支援・ご協力を賜りました。はじめにご多忙中にも関わらず、本研究に快くご協力を下さった I 県 A 市の保育者の皆様にお礼を申し上げます。また、本研究へご理解をいただきご協力をいただきました各保育施設長の皆様にも深く感謝申し上げます。毎日、目の前の子どもたちと真摯に向き合っている保育者の方々と共に学ばせていただけることに心より感謝いたします。

付記

本研究は、I 県 A 市保育士会 第9ブロック研究会の皆様にご協力をいただき進めているものである。

〈引用参考文献〉

- i 高村真希・浅香聡彦(2021)「遊戯室に関する意識調査 I - 遊戯室のイメージと現状を探る -」『日本教育情報学会 第37回年会論文集』pp88-91
- ii 日本発育発達学会(2014)『幼児期運動指針実践ガイド』株式会社杏林書院 p20

- iii 高山静子(2017)『幼稚園・保育園・認定こども園の環境構成 学びを支える保育環境づくり』株式会社小学館 p11
- iv 内閣府(2014) 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準(平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第1号)
- v 文部科学省(2018) 幼稚園施設設備指針(平成30年3月文部科学省大臣官房文教施設企画部)
- vi 秋田喜代美(監修)(2019)『保育学用語辞典』中央法規出版株式会社 p114
- vii 高山静子(2018)『子育て支援の環境づくり』エイデル研究所
- viii 高山静子(2021)『改訂 環境構成の理論と実践 保育の専門性に基づいて』郁洋舎
- ix 金沢地方気象台「石川県の気象特性」<https://www.data.jma.go.jp/kanazawa/shosai/tokusei.html> (2021.9.23)
- x 無藤隆 汐見稔幸 砂上史子(2017)『ここがポイント! 3 法令ガイドブックー新しい『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の理解のためにー』フレーベル館

表1 遊戯室の必要性のカテゴリー表

大カテゴリー (7)	小カテゴリー (30)	コメント数 (360)
環境構成 (145)	自由に使用できる広いスペースの確保が可能（遊ぶ場所の確保が必要）	68
	保育室ではできない遊びが可能	45
	運動遊びができるスペースの確保が可能	12
	多目的に使用可能	8
	戸外ではできない遊びが可能（戸外にはない玩具の使用可能）	6
	安全に遊ぶことが可能	5
	公園や園庭ではできない遊びが可能	1
使用日 (96)	雨の日に運動遊びが可能（粗大あそびが可能・北陸は雨が多いため）	70
	天候に限らず運動遊びが可能	15
	戸外に出られない時に運動遊びが可能	9
	園庭が使用できない時に運動遊びが可能	2
使用用途 (58)	行事の時に使用が可能（交流の場として使用）	45
	集団ゲームの場として使用可能	4
	食事やおやつの場として使用可能	3
	午睡の場として使用可能	2
	避難場所として使用可能	2
	水遊びの準備運動に使用可能	1
	子育てで支援の場や地域との連携の場として使用可能	1
子どもの 感情 (26)	発散が可能（情緒の安定、気分転換の場）	17
	体を動かす楽しさを知ることが可能	5
	体を動かすことが好きという欲求を満たすこと可能	3
	嬉しい感情を味わうことが可能	1
子どもに 育まれる力 (22)	体を動かす、体の動かし方を知ることが可能	14
	心身の発達を促すことが可能	5
	ルールを守ることの大切さを知ることが可能	1
	玩具の使い方を知ることが可能	1
	保育を広げることが可能（遊びの発展、イメージの発展が可能）	1
保育者の 援助 (11)	発達に応じた遊びの提供が可能（運動発達の確認が可能・歩行が安定していない子にとって必要・体が大きくなると行動範囲が広がるから必要）	10
	遊戯室がないと子どもに注意することが増える	1
園環境・園周辺 の環境 (2)	園周辺に施設が少ない・園庭が狭い	2

